

1. 件名：火山活動のモニタリング評価結果（2019年度報告）に関する原子炉火山部会委員からのコメントについて

2. 日時：令和2年11月4日（水）16時00分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

熊谷管理官補佐、佐藤（秀）主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部土木建築本部グループ長  
他4名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁から、九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）が令和2年6月18日に提出した「川内原子力発電所及び玄海原子力発電所 火山活動のモニタリング評価結果（2019年度報告）」に対して、原子炉火山部会第9回会合（令和2年10月20日開催）で委員から指摘された事項等について、その内容を伝え、2020年度報告をとりまとめる上で反映するように求めた。

①始良カルデラ周辺の水準測量結果について、地殻変動は長期的な変動評価が重要であるため、年単位の変動結果だけではなく、より長期的な評価を行うこと。なお、桜島については、京都大学等で長期間の水準測量データが蓄積されているため、これらの測地データも含めて検討してはどうか。

②GNSS 連続観測による基線長変化、地震活動の変化などについて、統計モデルに基づいて評価するなど、定量的に示すよう検討すること。例えば、GNSS 連続観測による基線長の変化について、これまでの変化量が年間何 cm だったのが、この1年で何 cm になったので変化量が増加した、減少したなどという形で、定量的に示すこと。

③加久藤・小林カルデラ周辺の地殻変動について、2018年8月頃～2019年2月頃にかけて小規模な隆起が認められたとし、その要因分析を試みるにあたり、全国の GNSS 連続観測点における当該期間の鉛直変動を比較のため計算しているが、データを切り出す期間が不適切なため、例えば、影響を受けにくい点を固定して、鉛直成分を差し引く、あるいは、気象擾乱の影響の少ない季節の期間のデータを使用するなどの工夫が必要なため、今後のデータ処理において留意すること。

④「観測データに有意な変化があったと判断する目安」に係る監視項目において、

「①主な監視項目」及び「②その他の監視項目」に関して各カルデラの評価ができるようなデータを可能な限り収集し、各監視項目における評価を示すこと。

- ・衛星観測については、各カルデラの全域が確認できるように情報収集を行うこと。
- ・火山ガス・熱活動（表面活動）のうち、熱活動は表面活動を把握するに留まり、カルデラ火山においては、むしろ、地下深部の熱活動の方が重要であり、注視していく必要があることから、深部熱活動の把握する手法等について検討をすること。
- ・地下構造については、阿多、鬼界においても、状況に応じて情報収集を行い、データ拡充を図ること。

(2) 原子力規制庁からの上記指摘事項について、九州電力から、了承した旨の回答があった。

6. その他  
特になし